

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	近畿財務局長	
【提出日】	平成27年5月27日	
【会社名】	株式会社池田泉州銀行	
【英訳名】	The Senshu Ikeda Bank, Ltd.	
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤田博久	
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号	
【電話番号】	大阪(06)6375局1005番(代表)	
【事務連絡者氏名】	企画部長 入江 努	
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 株式会社池田泉州銀行 企画部	
【電話番号】	大阪(06)6375局3595番	
【事務連絡者氏名】	企画部長 入江 努	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	株主割当	21,350,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	5,000,000株	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当行における標準となる株式です。 単元株式数は100株です。

(注) 平成27年5月27日(水)開催の取締役会決議によります。

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	5,000,000株	21,350,000,000	10,675,000,000
その他の者に対する割当			
一般募集			
計(総発行株式)	5,000,000株	21,350,000,000	10,675,000,000

(注) 1 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額であります。また、増加する資本準備金の額は10,675,000,000円であります。

2 平成27年5月26日(火)の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主(当行完全親会社である株式会社池田泉州ホールディングス)に対し、その所有株式数につき47,837,088:5,000,000(所有株式47,837,088株につき5,000,000株)の割合をもって新株式を割り当てます。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
4,270	2,135	100株	平成27年6月12日(金)	該当事項はありません。	平成27年6月12日(金)

(注) 1 株主割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2 発行価格は会社法上の払込金額であります。

3 申込みの方法は、申込期間内に後記「(3) 申込取扱場所」記載の申込取扱場所に申し込むものとし、払込期日に後記「(4) 払込取扱場所」記載の払込取扱場所へ払い込むものとし、

4 上記記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない株式については、当該株式に係る株式の割当を受ける権利は消滅いたします。また、申込みがない株式については発行いたしません。

(3) 【申込取扱場所】

下記の払込取扱場所と同一であります。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社池田泉州銀行 本店営業部	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
21,350,000,000	76,000,000	21,274,000,000

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額21,274,000,000円については、全額を平成28年3月期において地元中小企業等向け貸出金等
運転資金に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

預り資産の増強

アジアチャイナ戦略の更なる強化

チャンネル戦略の変革

BPR（コスト削減）

以上をもとに、地元中小企業向け貸出、住宅ローンや消費者ローンを中心とした貸出ポートフォリオを構築し、預り資産ビジネスやプライベートバンキング業務、アジア・チャイナビジネスなどに注力し、収益力の拡大、企業価値の向上を目指してまいります。

さらに、当行親会社は、「長期経営計画～2020年度に向けて」に掲げた重点戦略の一つである「自己資本の充実」を遂行し、長期経営計画の達成を確実なものとするため、平成27年2月に「長期的資本政策」を策定し、実行してまいりました。

（長期的資本政策の策定とその実行）

1．概要

当行親会社は、平成27年4月7日をもって、第二種優先株式250億円（社債型優先株式）から、第1回第七種優先株式250億円（強制転換条項付優先株式）への入れ替えを実施しております。具体的には、第三者割当により第1回第七種優先株式を発行し、当該資金調達等により第二種優先株式の取得及び消却を行っております。

また、当行親会社は、普通株式37,000,000株の一般募集及びこれと同日付をもって決議された第三者割当増資5,550,000株により42,550,000株の新株式発行による資本調達を行いました。

これにより、当行親会社は、銀行持株会社及び銀行の自己資本比率規制である「パーゼル」に、将来に亘って安定的に対応する目途が立ったものと判断したことから、平成27年5月27日開催の当行親会社取締役会において、将来の優先株式の発行に備えた定款の規定は全て削除することといたしました。そこで、当行親会社は、現在発行されている第三種優先株式及び第1回第七種優先株式に係る規定を除き優先株式に係る規定を削除するとともに、第三種優先株式及び第1回第七種優先株式に係る発行可能種類株式総数を現在の発行済みの株式数に減少させる等するため、平成27年6月26日開催の当行親会社の定時株主総会において定款変更議案を上程する旨を決議致しました。今後は、地域活性化、地方創生等に繋がる積極的な戦略に更にスピードを上げて取り組み、「長期経営計画」の達成に向けた確実性を高めるべく取り組んでまいります。

当行親会社の今後の長期的な資本政策としては、「長期経営計画」の遂行による内部留保の大幅な積み上げにより、既存の劣後債務及び優先株式につきましては、順次現金償還、買入消却を行っていく方針です。

併せて、今後蓄積される内部留保をもとに、株主還元を強化します。具体的には、「ROE」や「株主還元比率」を経営目標に導入すると共に、将来は自社株買い等にも積極的に取り組む方針です。

2．目的・狙い

(1)長期経営計画の達成に向けた確実性を高める

長期経営計画においては、「自己資本の充実～最適な長期的資本政策の遂行」を重点施策として掲げる中、今回、2020年度を展望して必要かつ最小限の資本調達を行い、これをもって長期経営計画における経営課題である「最適な資本政策遂行」を「完了」できるものと考えております。

今後は、経営資源を「地元」「中小企業」等に集中し、長期経営計画の施策を更にスピードを上げて具現化していくことで収益拡大につなげ、長期経営計画の収益計画を確実に遂行すべく取り組んでまいります。

更に、当行がこれまで取り組んできた地元企業や地域社会との「共生」を目指した諸施策は、現在、国を挙げて推進中の『まち・ひと・しごと創生総合戦略』にそのまま繋がるものであり、これに更に積極的に取り組むことで、地域活性化、地方創生に寄与してまいります。

(2)パーゼル 対応に目途

平成26年3月末より適用開始となった新しい自己資本比率規制（パーゼル）により、自己資本の定義が変更となりました。

当行グループは、従来から自己資本比率10%前後を安定的に確保し、健全経営を行ってまいりましたが、資本構成の入替が適当と判断しました。

今回実施した資本調達と今後、長期経営計画を遂行することで、現在の劣後債務や優先株式を全て現金償還、買入消却しつつ、将来に亘って「パーゼル」に安定的に対応していく目途が立ち、資本政策上の課題を一気に解決できるものと考えております。

(3) 「配当金 + 劣後債務費用」の削減による内部留保蓄積

バーゼル の自己資本比率規制下にある当行グループにとりましては、「配当金（普通株式 + 優先株式） + 劣後債務費用」が、いわば「資本関連コスト」として必要となりますが、優先株式の入れ替えを行うことで調達コストが低下するため、普通株式増資を行った後も、この「資本関連コスト」はほぼ横ばいで推移するものと考えております。更に、今後内部留保の蓄積により劣後債務や優先株式の現金償還、買入消却を進めることで、将来はこれが大きく低下していくものと考えております。

長期経営計画の遂行により、安定的な自己資本比率を維持しながら、内部留保蓄積力を強化してまいります。

(4) 今後の資本政策～株主還元強化とROEを重視した経営

今後蓄積される内部留保をもとに、株主還元を強化します。「株主還元比率」を経営目標に導入すると共に、将来は自社株買い等にも積極的に取り組んでいく方針です。

また、「ROE」を経営目標に導入いたします。収益力の強化と株主還元を同時にしっかりと進めることで、ROEを安定的に高めていくよう、努めていく方針です。

「事業等のリスク」

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成27年5月27日）現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 事業戦略に関するリスク

当行グループは、東京都に匹敵する人口と事業所が高密度に存在する大阪ベイエリアという全国有数の恵まれたマーケットを地盤とする当行グループの「地域力（ポテンシャル）」を活かし、その「地域力」を高めることで、当行グループも地域とともに成長していくビジネスモデルを推進しており、そのための経営の基本戦略として、業務効率化によるコスト削減や組織・人員の再配置等による「効率化の徹底」、外部との提携による当行グループの預り資産ビジネスの強化等の「アライアンスの推進」、「競争力強化のための3つの独自戦略（成長戦略）」を掲げております。また、成長戦略においては、アジア・チャイナ本部、先進テクノ本部、プライベートバンキング本部の戦略3本部を核として、それぞれにおいて、アジア・チャイナ全域におけるお客さまに対するサポート力の強化、企業オーナーの様々なニーズへの対応、先進技術をもった企業の育成・サポートといった取り組みを行っております。

しかしながら、企図した経営戦略や戦略本部の取組みが当初想定していた結果をもたらさない、また事業計画が達成できない等により、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 優先株式の発行又は取得に関するリスク

当行親会社は、第三種優先株式及び第1回第七種優先株式を発行しており、左記以外にも第1回ないし第3回第四種優先株式、第1回ないし第3回第五種優先株式、第1回ないし第6回第六種優先株式及び第2回ないし第6回第七種優先株式を発行することができることとしております。当行親会社は、池田泉州ホールディングスグループとしての最適な資本政策を常に検討しており、今後、必要に応じて優先株式を発行する場合又は優先株式を取得する場合には、当行グループの財政状態、分配可能額や当行親会社の株価が影響を受ける可能性があります。

なお、当行親会社は、平成27年5月27日開催の取締役会において、現在発行されている第三種優先株式及び第1回第七種優先株式に係る規定を除き優先株式に係る規定を削除するとともに、第三種優先株式及び第1回第七種優先株式に係る発行可能種類株式総数を現在の発行済みの株式数に減少させる等するため、平成27年6月26日開催の当行親会社の定時株主総会において定款変更議案を上程する旨を決議致しました。

(3) 優先株式による希薄化リスク

当行親会社は、平成27年2月23日開催の取締役会において、第1回第七種優先株式（以下「同優先株式」という。）を25,000,000株発行することを決議し、同年4月7日に発行いたしました。同優先株式は、取得請求権のない優先株式であり、第1回第七種優先株主（以下「同優先株主」という。）は、当行親会社普通株式を対象とした取得請求権を有しません。当行親会社は、平成34年7月1日以降、一定の条件の下、法令上可能な範囲で同優先株式を金銭を対価として取得することができる他、株主総会の決議に基づき同優先株主との合意により同優先株式の金銭による取得をすることもできます。ただし、これらの取得が実施されなかった場合には、平成37年3月31日に当行親会社が同優先株式を取得すると引換に当行親会社普通株式を交付いたします（以下「一斉取得」という。）。

同優先株式に係る一斉取得において交付する普通株式数は、平成37年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額により算出するため現時点では未確定であります。仮に下限取得価額で株式を交付するとした場合、当行親会社は最大で53,879,310株の当行親会社普通株式を同優先株主に対し交付する可能性があり、当行親会社の発行済普通株式数が増加します。

当行親会社は、同優先株式を金銭により取得する方針を有しておりますが、同優先株式の一斉取得により、当行親会社の発行済普通株式数が増加し、当行親会社普通株式の既存持分の希薄化が生じる可能性があります。

(4) 地域経済への依存のリスク

当行グループは、関西地区を主要な営業基盤としております。当行グループは、関西地区のうちの特定の地域又は特定の顧客へ過度に依存することがないように営業を行っておりますが、主要な営業地域の経済が悪化した場合には、取引先の業況悪化等を通じて信用リスクが増大し、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競争に関するリスク

当行グループの主要な営業基盤は、既存のメガバンクや他の地元金融機関に加え、近隣地銀の参入等もあり、今後一層の競争激化が予想されます。当行グループがこのような事業環境の影響を受け、計画している営業戦略が奏功しないこと等により、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 信用リスク

貸出先の財務状況悪化等に起因する信用リスクは当行グループが保有する主要なリスクであり、当行グループの不良債権は、景気動向や、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等によっては増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 市場リスク

当行グループの市場関連業務においては、様々な金融商品での運用を行っており、金利・為替・株式等の相場変動の影響を受けます。これらのリスクに対しては、ヘッジ取引等によりリスクのエクスポージャーを低減するための諸施策を実施しておりますが、かかる施策によって必ずしもこれらのリスクを完全に回避することができるわけではありません。当行グループの予想を超える変動が生じた場合、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境の変化等により、資金繰りに影響をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたりする可能性があります。また、外部の格付機関が当行の格付けを引き下げた場合等にも、不利な条件での資金調達取引を余儀なくされる可能性があります。

(9) 事務リスク

当行グループでは、事務処理手続きに関する諸規定を定め、それに則った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため事務管理体制の強化に努めております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大な事故・不正等が発生した場合には、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムリスク

当行グループは、営業店、ATM及び他行とを結ぶオンラインシステムや顧客情報を蓄積している情報システムを保有しております。当行グループでは、コンピュータシステムの停止や誤作動又は不正利用等のシステムリスクに対してシステムの安全稼働に万全を期すほか、厳格な情報管理を行い、運用面での対策を実施しております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大なシステム障害が発生した場合には、決済業務に支障をきたす等当行グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人的リスク

他の金融機関や異業種との競合の結果として当行グループの求める人材を確保できない場合、人材の流出や士気の低下、法令等遵守の観点から問題となる行為等が発生した場合には、当行グループの経営成績や業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 有形資産リスク

災害や資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下等が発生した場合には、当行グループの業績や業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。特に、南海地震・東南海地震等の大規模自然災害が発生した場合、当行グループ自身の被災による損害のほか、取引先の被災による業績悪化が、当行グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 各種規制の変更リスク

当行グループは、事業運営上の様々な公的規制や金融システム秩序維持のための諸規制・政策のもとで業務を遂行しておりますが、これらの諸規制・政策は、今後の経済及び金融市況、又は金融機関への規制に関する世界的な潮流等に応じて、変更される可能性があります。このような諸規則・政策の変更については、現時点でその影響を正確に予測することは困難ですが、その変更内容及び事業運営に及ぼす影響の程度によっては、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 風説・風評の流布によるリスク

銀行業界及び当行グループに対するネガティブな報道を含め、悪質な風説や風評の流布は、それが正確であるか否かにかかわらず、また、当行グループに該当するか否かにかかわらず、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 外部委託に関するリスク

当行グループは、様々な業務に関して外部への委託を行っております。業務の外部委託に当たっては、委託先の適格性などの検証を行うとともに、委託先の管理に努めておりますが、委託先において、委託業務遂行への支障が生じた場合や、情報の漏えい、紛失、不正利用などがあった場合には、当行グループの管理態勢に対する信頼が毀損され、また、当行グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 繰延税金資産に関するリスク

現時点の会計基準では、ある一定の状況において、実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当行グループは、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき繰延税金資産を貸借対照表に計上しておりますが、今後も、当行グループの将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部又は全額の回収ができないと判断される場合や、将来的に制度の変更により繰延税金資産の算入額が規制された場合には、当行グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 自己資本比率に関するリスク

当行グループは、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準（4%）以上に維持する必要があります。これらの「告示」の一部改正が平成25年3月8日に公布され、規制上の自己資本を普通株式・内部留保等を中心とした「コア資本」と定義する等の新しい基準が平成26年3月31日から適用されております。

当行グループの自己資本比率が、求められる水準を下回った場合、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止命令等を含む様々な命令を受けることとなり、当行グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当行グループの自己資本比率に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

- ・不良債権処理額の増加による与信関連費用の増加
- ・株価の下落、市場金利の上昇
- ・繰延税金資産の取崩し
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

(18) 情報漏洩に関するリスク

当行グループでは、膨大な顧客情報を保有しているため、情報管理に関する内部管理体制の整備により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当行グループの信用低下等が生じた場合、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 退職給付債務に関するリスク

当行グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 固定資産減損に関するリスク

今後の経済環境の動向や不動産価格の変動等により、当行グループが所有する固定資産に減損処理に伴う損失が発生し、当行グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 外的要因に関するリスク

自然災害やテロ等外部要因によるシステムや社会インフラの大規模な障害発生等及び感染症(新型インフルエンザ等)の流行等により、当行グループの業務の一部が不全となった場合、当行グループの経営成績や業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(22) 訴訟等のリスク

当行グループは事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の法令諸規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当行グループはこれら法令諸規制や契約内容が遵守されるよう法務リスク管理等を行っておりますが、法令解釈の相違、法令手続きの不備により法令諸規制や契約内容を遵守できなかった場合には、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(23) 内部統制の構築等に関するリスク

当行グループは、池田泉州ホールディングスグループの一員として金融商品取引法や会社法等に基づく内部統制に関する体制の構築・維持・運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において内部統制について開示すべき重要な不備が存在する等の場合には、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 最近の業績の概要について

(1) 平成26年度連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の業績の概要

平成27年5月13日開催の取締役会にて承認した平成26年度連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の連結財務諸表は以下のとおりです。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人による監査は終了していないため、監査報告書は受領しておりません。

なお、金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	215,090	542,614
コールローン及び買入手形	775	616
買入金銭債権	1,128	87
商品有価証券	122	177
金銭の信託	27,000	27,000
有価証券	1,375,525	1,139,265
貸出金	3,609,329	3,672,521
外国為替	5,529	6,321
その他資産	59,063	64,590
有形固定資産	38,397	37,200
建物	16,628	16,286
土地	15,804	15,457
リース資産	28	19
建設仮勘定	0	43
その他の有形固定資産	5,935	5,393
無形固定資産	7,025	6,679
ソフトウェア	6,098	4,630
その他の無形固定資産	927	2,049
退職給付に係る資産	6,496	16,014
繰延税金資産	26,329	17,176
支払承諾見返	19,992	17,098
貸倒引当金	38,924	31,907
資産の部合計	5,352,880	5,515,454
負債の部		
預金	4,591,035	4,741,363
譲渡性預金	-	1,543
債券貸借取引受入担保金	315,691	251,176
借入金	117,718	158,925
外国為替	366	538
社債	70,000	70,000
その他負債	44,836	44,333
賞与引当金	1,609	1,608
退職給付に係る負債	120	137
役員退職慰労引当金	62	39
睡眠預金払戻損失引当金	328	409
ポイント引当金	170	199
偶発損失引当金	379	351
繰延税金負債	151	121
負ののれん	2	-
支払承諾	19,992	17,098
負債の部合計	5,162,465	5,287,847

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
資本金	50,710	50,710
資本剰余金	93,932	93,932
利益剰余金	35,728	48,314
株主資本合計	180,371	192,958
その他有価証券評価差額金	147	21,101
繰延ヘッジ損益	1	5
退職給付に係る調整累計額	1,020	6,214
その他の包括利益累計額合計	875	27,321
少数株主持分	9,168	7,327
純資産の部合計	190,415	227,607
負債及び純資産の部合計	5,352,880	5,515,454

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
経常収益	104,315	112,586
資金運用収益	60,935	63,692
貸出金利息	51,172	48,178
有価証券利息配当金	9,459	15,058
コールローン利息及び買入手形利息	76	108
預け金利息	30	126
その他の受入利息	196	221
役務取引等収益	19,250	20,219
その他業務収益	6,820	10,541
その他経常収益	17,309	18,134
貸倒引当金戻入益	-	1,351
偶発損失引当金戻入益	12	28
償却債権取立益	1,634	1,768
その他の経常収益	15,662	14,985
経常費用	86,744	91,713
資金調達費用	8,798	8,205
預金利息	6,204	5,589
譲渡性預金利息	1	1
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	1
債券貸借取引支払利息	568	596
借入金利息	858	730
社債利息	1,112	1,271
その他の支払利息	53	14
役務取引等費用	6,587	6,392
その他業務費用	6,592	14,350
営業経費	51,325	49,887
その他経常費用	13,439	12,877
貸倒引当金繰入額	744	-
その他の経常費用	12,694	12,877
経常利益	17,570	20,872
特別利益	2,321	1,705
固定資産処分益	0	81
負ののれん発生益	3	1,596
株式報酬受入益	26	26
退職給付信託設定益	2,291	-
特別損失	192	129
固定資産処分損	58	93
減損損失	22	36
持分変動損失	112	0
税金等調整前当期純利益	19,698	22,448
法人税、住民税及び事業税	875	1,619
法人税等調整額	1,656	2,419
法人税等合計	2,531	4,038
少数株主損益調整前当期純利益	17,167	18,409
少数株主利益	489	871
当期純利益	16,678	17,537

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	17,167	18,409
その他の包括利益	7,930	26,456
其他有価証券評価差額金	7,931	21,258
繰延ヘッジ損益	0	4
退職給付に係る調整額	-	5,193
包括利益	9,236	44,865
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,723	43,984
少数株主に係る包括利益	513	881

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	50,710	93,932	28,973	173,616
当期変動額				
合併による増加			131	131
剰余金の配当			10,045	10,045
当期純利益			16,678	16,678
連結範囲の変動			8	8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	6,754	6,754
当期末残高	50,710	93,932	35,728	180,371

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,808	0	-	7,809	8,892	190,318
当期変動額						
合併による増加						131
剰余金の配当						10,045
当期純利益						16,678
連結範囲の変動						8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,955	0	1,020	6,933	275	6,657
当期変動額合計	7,955	0	1,020	6,933	275	96
当期末残高	147	1	1,020	875	9,168	190,415

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	50,710	93,932	35,728	180,371
会計方針の変更による累積的影響額			466	466
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,710	93,932	36,194	180,837
当期変動額				
剰余金の配当			5,405	5,405
当期純利益			17,537	17,537
連結範囲の変動			11	11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	12,120	12,120
当期末残高	50,710	93,932	48,314	192,958

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	147	1	1,020	875	9,168	190,415
会計方針の変更による累積的影響額						466
会計方針の変更を反映した当期首残高	147	1	1,020	875	9,168	190,881
当期変動額						
剰余金の配当						5,405
当期純利益						17,537
連結範囲の変動						11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,248	4	5,193	26,446	1,840	24,605
当期変動額合計	21,248	4	5,193	26,446	1,840	36,726
当期末残高	21,101	5	6,214	27,321	7,327	227,607

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,698	22,448
減価償却費	4,622	4,783
減損損失	22	36
のれん償却額	38	18
負ののれん償却額	2	2
負ののれん発生益	3	1,596
持分法による投資損益（は益）	29	36
貸倒引当金の増減（）	15,890	7,016
賞与引当金の増減額（は減少）	86	1
退職給付信託設定損益（は益）	2,291	-
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	1,538	1,736
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	12	16
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	74	22
睡眠預金払戻損失引当金の増減（）	13	80
ポイント引当金の増減額（は減少）	7	29
偶発損失引当金の増減（）	13	28
資金運用収益	60,935	63,692
資金調達費用	8,798	8,205
有価証券関係損益（）	5,060	566
金銭の信託の運用損益（は運用益）	219	1,670
為替差損益（は益）	31,497	35,988
固定資産処分損益（は益）	57	17
貸出金の純増（）減	21,104	63,192
預金の純増減（）	95,065	150,328
譲渡性預金の純増減（）	-	1,543
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	47,139	49,207
預け金（日銀預け金を除く）の純増（）減	3,299	1,357
商品有価証券の純増（）減	14	54
コールローン等の純増（）減	4,655	1,200
債券貸借取引受入担保金の純増減（）	190,776	64,514
外国為替（資産）の純増（）減	1,153	792
外国為替（負債）の純増減（）	157	172
資金運用による収入	61,281	65,837
資金調達による支出	10,306	9,439
その他	6,940	1,535
小計	286,208	53,713
法人税等の支払額	1,213	1,078
営業活動によるキャッシュ・フロー	284,995	52,635

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,123,362	841,237
有価証券の売却による収入	291,683	818,439
有価証券の償還による収入	660,551	311,784
金銭の信託の増加による支出	8,612	38
金銭の信託の減少による収入	381	1,691
有形固定資産の取得による支出	2,725	1,725
無形固定資産の取得による支出	1,480	1,861
有形固定資産の売却による収入	56	565
投資活動によるキャッシュ・フロー	183,507	287,618
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	8,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	20,000	-
配当金の支払額	10,045	5,405
少数株主への配当金の支払額	247	480
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,706	13,886
現金及び現金同等物に係る換算差額	239	199
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	110,955	326,167
現金及び現金同等物の期首残高	95,361	206,317
現金及び現金同等物の期末残高	206,317	532,484

(2) 第93期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の業績の概要

平成27年5月13日開催の取締役会にて承認した第93期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の財務諸表は以下のとおりであります。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人による監査は終了していないため、監査報告書は受領しておりません。

なお、金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	213,940	540,935
現金	52,090	48,821
預け金	161,850	492,114
コールローン	775	616
買入金銭債権	1,121	80
商品有価証券	122	177
商品国債	6	6
商品地方債	116	171
金銭の信託	27,000	27,000
有価証券	1,399,377	1,163,549
国債	319,287	164,153
地方債	53,642	51,256
社債	315,224	273,480
株式	89,986	101,658
その他の証券	621,236	572,999
貸出金	3,584,827	3,656,051
割引手形	18,256	20,335
手形貸付	62,993	63,373
証書貸付	3,263,564	3,327,999
当座貸越	240,013	244,341
外国為替	5,529	6,321
外国他店預け	4,485	5,151
買入外国為替	362	429
取立外国為替	681	740
その他資産	30,555	36,954
前払費用	317	310
未収収益	7,696	6,287
先物取引差入証拠金	3,076	2,532
金融派生商品	1,448	3,145
金融商品等差入担保金	1,200	1,000
その他の資産	16,816	23,677
有形固定資産	37,905	36,581
建物	16,589	16,242
土地	15,804	15,457
リース資産	216	76
建設仮勘定	0	43
その他の有形固定資産	5,294	4,761
無形固定資産	7,798	7,386
ソフトウェア	6,779	5,249
リース資産	74	32
その他の無形固定資産	944	2,104
前払年金費用	5,683	8,421
繰延税金資産	25,536	18,947
支払承諾見返	18,220	16,078
貸倒引当金	18,188	16,198
投資損失引当金	1,599	1,830
資産の部合計	5,338,605	5,501,072

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
預金	4,617,334	4,772,536
当座預金	150,680	167,394
普通預金	1,811,408	1,978,839
貯蓄預金	26,474	25,626
通知預金	10,359	28,996
定期預金	2,527,585	2,494,635
定期積金	38	27
その他の預金	90,787	77,015
譲渡性預金	11,100	12,443
債券貸借取引受入担保金	315,691	251,176
借入金	107,383	147,469
借入金	107,383	147,469
外国為替	366	538
売渡外国為替	363	518
未払外国為替	2	20
社債	70,000	70,000
その他負債	22,483	22,677
未払法人税等	290	465
未払費用	5,537	4,260
前受収益	1,135	1,053
従業員預り金	1,266	1,251
給付補填備金	0	0
金融派生商品	1,340	3,161
リース債務	323	122
資産除去債務	167	173
その他の負債	12,421	12,189
賞与引当金	1,444	1,455
退職給付引当金	772	1,574
役員退職慰労引当金	57	35
睡眠預金払戻損失引当金	328	409
ポイント引当金	86	112
偶発損失引当金	379	351
支払承諾	18,220	16,078
負債の部合計	5,165,649	5,296,860
純資産の部		
資本金	50,710	50,710
資本剰余金	93,932	93,932
資本準備金	13,168	13,168
その他資本剰余金	80,764	80,764
利益剰余金	28,513	38,608
利益準備金	5,549	6,630
その他利益剰余金	22,963	31,977
繰越利益剰余金	22,963	31,977
株主資本合計	173,156	183,252
その他有価証券評価差額金	201	20,955
繰延ヘッジ損益	1	3
評価・換算差額等合計	200	20,959
純資産の部合計	172,956	204,212
負債及び純資産の部合計	5,338,605	5,501,072

損益計算書

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
経常収益	92,884	99,739
資金運用収益	61,828	64,977
貸出金利息	50,538	47,605
有価証券利息配当金	11,017	16,949
コールローン利息	76	108
預け金利息	29	120
その他の受入利息	166	193
役務取引等収益	15,441	16,460
受入為替手数料	2,379	2,364
その他の役務収益	13,062	14,096
その他業務収益	6,839	10,574
外国為替売買益	757	989
商品有価証券売買益	-	2
国債等債券売却益	6,081	9,582
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	8,775	7,727
貸倒引当金戻入益	-	56
偶発損失引当金戻入益	12	28
償却債権取立益	685	477
株式等売却益	5,829	3,816
金銭の信託運用益	384	1,707
その他の経常収益	1,864	1,639
経常費用	79,367	82,036
資金調達費用	8,746	8,147
預金利息	6,231	5,629
譲渡性預金利息	4	4
コールマネー利息	1	1
債券貸借取引支払利息	568	596
借入金利息	752	620
社債利息	1,112	1,271
金利スワップ支払利息	42	5
その他の支払利息	32	17
役務取引等費用	9,443	8,710
支払為替手数料	609	607
その他の役務費用	8,834	8,102
その他業務費用	6,592	14,350
商品有価証券売買損	0	-
国債等債券売却損	2,948	12,323
国債等債券償却	3,367	-
金融派生商品費用	275	2,027
営業経費	49,226	47,799
その他経常費用	5,358	3,028
貸倒引当金繰入額	1,144	-
貸出金償却	1,326	1,711
株式等売却損	472	426
株式等償却	10	37
金銭の信託運用損	603	37
その他の経常費用	1,800	815
経常利益	13,517	17,703

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益	2,318	107
固定資産処分益	0	80
株式報酬受入益	26	26
退職給付信託設定益	2,291	-
特別損失	74	123
固定資産処分損	52	87
減損損失	22	36
税引前当期純利益	15,760	17,687
法人税、住民税及び事業税	130	451
法人税等調整額	1,144	2,201
法人税等合計	1,013	2,652
当期純利益	14,746	15,034

株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	50,710	13,168	80,764	93,932
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	50,710	13,168	80,764	93,932

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
繰越利益剰余金				
当期首残高	3,540	20,272	23,812	168,456
当期変動額				
剰余金の配当	2,009	12,054	10,045	10,045
当期純利益		14,746	14,746	14,746
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	2,009	2,691	4,700	4,700
当期末残高	5,549	22,963	28,513	173,156

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,802	0	7,802	176,259
当期変動額				
剰余金の配当				10,045
当期純利益				14,746
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,003	0	8,003	8,003
当期変動額合計	8,003	0	8,003	3,302
当期末残高	201	1	200	172,956

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	50,710	13,168	80,764	93,932
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,710	13,168	80,764	93,932
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	50,710	13,168	80,764	93,932

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
繰越利益剰余金				
当期首残高	5,549	22,963	28,513	173,156
会計方針の変更による累積的影響額		466	466	466
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,549	23,429	28,979	173,623
当期変動額				
剰余金の配当	1,081	6,486	5,405	5,405
当期純利益		15,034	15,034	15,034
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	1,081	8,548	9,629	9,629
当期末残高	6,630	31,977	38,608	183,252

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	201	1	200	172,956
会計方針の変更による累積的影響額				466
会計方針の変更を反映した当期首残高	201	1	200	173,422
当期変動額				
剰余金の配当				5,405
当期純利益				15,034
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,157	2	21,159	21,159
当期変動額合計	21,157	2	21,159	30,789
当期末残高	20,955	3	20,959	204,212

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第92期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月30日 近畿財務局長に提出
半期報告書	事業年度 (第93期中)	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月28日 近畿財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

株式会社 池田泉州銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 宏和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊加井 真弓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社池田泉州銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

株式会社 池田泉州銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 井 憲 一 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 宏 和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社池田泉州銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月27日

株式会社 池田泉州銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒井憲一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中宏和	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊加井真弓	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社池田泉州銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月27日

株式会社 池田泉州銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒	井	憲	一	郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	宏	和		印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	加	井	真	弓	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第93期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社池田泉州銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。